

「鳥取市バリアフリー基本構想」を策定しました

☎ 本庁舎都市企画課（54 番窓口） ☎ 0857-30-8323 ☎ 0857-20-3953

鳥取市バリアフリー基本構想は、駅・道路・建物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指していく計画です。



1. 策定の背景・目的

本市では、少子高齢化や人口減少が進む現代社会においても、すべての市民が安全で快適に生活できるまちづくりを目指し、積極的に取り組みを進めています。

令和2年の改正バリアフリー法を踏まえ、令和5年3月に「鳥取市バリアフリーマスタープラン」を策定し、全市的なバリアフリー化の基本方針を示しました。そしてこの度、より具体的な実行計画となる「鳥取市バリアフリー基本構想」を策定しました。

2. 計画期間

令和7年度～令和16年度の10年間

3. 基本理念

**みんなが支え合い
誰もが安心・快適に
自分らしく過ごせるまちづくり**

4. 基本方針

- (1) ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化の推進
- (2) バリアフリー化の展開
- (3) 緊急性・重要度・実現性等に配慮したバリアフリー化の推進
- (4) 緊急時にも対応可能な情報提供の充実
- (5) 心のバリアフリーの推進

5. 重点整備地区の設定

マスタープランで定めた、14の移動等円滑化促進地区のうち、「鳥取駅・城跡周辺地区」「鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区」の2地区を優先的にバリアフリーを推進する地区として重点整備地区に選定しました。そのほか12の地区については、計画の進捗にあわせ、重点整備地区として新たに追加することを検討していきます。

6. 特定事業

重点整備地区内の多数の人（特に高齢者や障がい者など）が利用する施設（鳥取駅・城跡周辺地区74施設、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区18施設）および施設を結ぶ道路（鳥取駅・城跡周辺地区46路線、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区15路線）などにおいて、バリアフリー化を具体化するための事業です。各施設管理者は、それらの事業を、短・中・長期の実施時期を定め進めていきます。

7. 進捗管理

マスタープラン策定時より組織している「鳥取市移動等円滑化協議会」が中心となり、計画の進捗管理や見直しを行います。また、将来にわたり、誰もが暮らしやすいまちづくりの推進のため、幅広い世代の意見を取り入れながらバリアフリー化を進めていきます。



「第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定しました

☎ 本庁舎都市企画課（54 番窓口） ☎ 0857-30-8342 ☎ 0857-20-3953

本市では、平成26年2月に「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定し、城跡周辺のハード・ソフト事業に取り組んできました。

城跡エリアは、今後エリアの核となる仁風閣や鳥取県立博物館のリニューアル、文化財の復元整備が予定されているほか、近年のお城ブームなどによる城跡周辺への関心の高まりや、民間投資の

動きも見られ、さらなる飛躍が期待されているところです。

これらを踏まえ、今後も城跡周辺のまちづくりを進めるにあたり、市民や事業者と将来めざすべき姿を共有し、一貫性のある取り組みとするため、「第2期鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」を策定しました。



鳥取市市政改革プラン（第8次鳥取市行財政改革大綱）を策定しました

☎ 本庁舎行財政改革課（41 番窓口） ☎ 0857-30-8112 ☎ 0857-20-3948

本市では、昭和61年に第1次行財政改革大綱を策定し、行財政改革に着手して以降、効率的かつ効果的な都市経営の確立に向けたさまざまな取り組みを行い、一定の成果を上げてきました。

第8次となる市政改革プランは、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間として、厳しい財政状況や新たな行政課題に対応し、健全な行財政運営を推進するための取り組みを実施していきます。
※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。



基本目標

**明るい未来のための安定的で
持続可能な行財政基盤の確立**



■鳥取市市政改革プランの柱と取り組み

柱1

効率的な執行体制の構築

- 施策1 人材育成と人材確保
- 施策2 組織体制の強化と働き方改革

▶主な取り組み

- ▷若手職員の活躍推進
- ▷人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し
- ▷市民ニーズに応える地区公民館の推進

柱2

民間活力による事業の推進

- 施策1 民間の創意工夫を活用した事業推進
- 施策2 多様な主体との協働の推進

▶主な取り組み

- ▷公民連携デスク活用の推進
- ▷指定管理者制度の見直し
- ▷地域運営組織、高等教育機関との連携

柱3

公共施設マネジメントの推進

- 施策1 公共施設のファシリティマネジメント^{*1}の推進

▶主な取り組み

- ▷再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進
- ▷公共施設譲渡の推進
- ▷民間資源の利活用

柱4

スマート自治体の実現

- 施策1 行政事務のデジタル化
- 施策2 再生可能な資源の有効活用

▶主な取り組み

- ▷ICTツールを活用した市民の利便性向上と業務の効率化
- ▷デジタル広報媒体の活用拡大
- ▷森林由来J-クレジット^{*2}の創出・活用の検討

柱5

エビデンス^{*3}に基づく行財政経営

- 施策1 効果検証に基づく政策判断
- 施策2 健全な財政基盤の確立
- 施策3 公営企業・外郭団体の健全経営

▶主な取り組み

- ▷EBPM^{*4}に基づく選択と集中の予算編成
- ▷市県民税に係る課税ベースの拡大
- ▷公営企業・外郭団体の経営の健全化

*1：経営資源を総合的に企画、管理、活用すること

*2：石油や石炭を木片などの燃料に変えてCO₂排出量を減らす、また、間伐などの森林整備でCO₂吸収量を増やすなどにより、国の認定を受けたうえで吸収・排出量をクレジットとして売ることができる制度

*3：合理的根拠

*4：エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする